

平成28年度公共事業再評価事業（県土整備部所管）の
対応方針について

標記について、下記のとおり決定する。

番号	事業名	路線・河川名 (実施場所)	平成29年度 以降の対応方針
201	道路改築事業	一般国道125号栗橋大利根バイパス (久喜市、加須市)	継続
202	道路改築事業	主要地方道 さいたま東村山線(野火止) (新座市)	継続
203	道路改築事業	一般県道 青山熊谷線 (熊谷市、東松山市)	継続
204	街路整備事業	都市計画道路 川越北環状線 (川越市)	継続
205	街路整備事業	都市計画道路 駅前東通線 (東松山市)	継続
206	街路整備事業	都市計画道路 中央通線 (秩父市)	継続
207	街路整備事業	都市計画道路 熊谷太田線 (熊谷市)	継続
208	街路整備事業	都市計画道路 大場大枝線(2工区) (春日部市)	継続
209	街路整備事業	都市計画道路 越谷吉川線(吉川工区) (越谷市、吉川市)	継続
210	街路整備事業	都市計画道路 三郷流山線 (吉川市、三郷市)	継続
211	河川整備事業 (緊急整備事業分)	一級河川 不老川 (狭山市、入間市)	その他 (緊急整備事業により 河川整備を推進する)

平成29年 2月20日

県土整備部公共事業評価検討会議
議長 県土整備部長 浅井 義明